

平成24年度 第5回 市民と市長の対話集会 市長と語りう！ほっとミーティング

開催結果報告書

- 1 開催日時 平成24年（2012年）7月15日（日）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 豊田公民館 2階ホール
- 3 テーマ 豊田地区のまちづくり
- 4 出席者 参加者15名 傍聴者15名



豊田公民館での集会の様子

5 市長あいさつ

皆様、こんにちは。今日は大変暑い連休の中、豊田地区の皆様には対話の時間をつくっていただき誠にありがとうございます。

昨年3月11日の東日本大震災は行政の在り方や進め方を根本的に考え直させる衝撃的な出来事でした。昨年4月に就任させていただき、まずは市民の皆様の安心安全を考え、命や財産を守るための津波対策を中心とした防災対策を進めさせていただいています。災害ということでは、昨日も朝4時頃を中心に大雨が降り、平塚市でも災害対策本部ができて土砂災害警戒情報も出されました。金目川の堤防が40メートル程削られてしまい、現在、川を管轄する県が対応しています。鈴川の水位も上がり、豊田地区の皆様も心配されたと思います。防災対策については、継続して進めていきます。

昨年度は防災をテーマに市民の皆様との対話を4回開催させていただきました。今年度の対話集会は各地域の様々な課題を皆様から伺い、行政にも活かしたいと考えて自治会連絡協議会単位で開催してきました。岡崎、田村、なでしこ、土屋地区を順番に回り、豊田地区は5番目の地区ということで、本日伺いました。

市は責任を持ち、行政サービスを進めさせていただきます。しかし、良いまちをつくるためには、市民の皆様が地域のまちづくりの主人公となって活躍することが必要であると考えます。平塚市は地域ごとに歴史や文化、人材が豊富なまちです。地域の活動を進めていただいている皆様が最も地域のまちづくりへの思いをお持ちです。今日は皆様からお話を聞かせていただき、行政への反映を考えていきたいと思えます。お話を聞かせていただき、具体的なお答えができないこともあるかと思えます。その時には担当の部署に確認を取り、しっかりと皆様にフィードバックさせていただきます。

今日は皆様の豊田地区のまちづくりへの思いを聞かせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

6 主な対話集会の内容

① 総合計画について

【参加者】

平塚市の総合計画について、前市長の時に我々市民も参加して「平塚市総合計画生活快適・夢プラン」をつくりました。市長は代わられましたが、当時、参加した市民の意見は、現在どのように反映され、実現が図られていますか。

【市長】

総合計画とは、10年程先を見据えたまちづくりの指針となるもので、前市長の時に市民の皆様にも一緒に考えていただきました。

さらに、「平塚市総合計画生活快適・夢プラン」の実現に向け、具体化した約3年ごとの計画が実施計画です。行政には継続性が必要です。市長が代わり、急に計画を180度変えることはできませんが、私が選挙の時にアピールした実現したいまちづくりを盛り込んだ実施計画を進めさせていただいています。大きな夢である総合計画の実現のために、施策や事業を実施計画に盛り込んでいるところです。このほっとミーティングも同様に、地域の皆様からいただいた御意見や考えも実施計画に反映できれば良いと考えます。約3年ごとに見直していた実施計画も、最近は一進一退状況に合わせて毎年改訂を重ねています。

総合計画の基本構想に即して定められる都市マスタープランについても、基本的な考え方は変えていません。これからの平塚市のまちの広がりや発展の在り様について、5年ごとに市街化区域と市街化調整区域の線引きを行い、まちづくりが必要な部分の市街化区域への編入も進めています。

豊田地区のような田園が広がる地域で、急にビルが多く建つようなまちづくりのために市街化区域への編入を行うことはできませんが、地域ごとの様々な要件を加味したまちづくりが都市マスタープランに反映され、総合計画や実施計画につながっていくよう考えています。

【参加者】

市長が代わることはあります。しかし、市民が提言したものについては、新しい計画においても入れ込むようにしてほしいです。

【市長】

全く考え方の違う市長になった場合に総合計画が変更になる可能性はあるかと思いますが、私はそこまで考えていません。市政が力を入れるべき重点は時代によって変わります。そこはしっかりと見据える必要があります。しかし、

これまでに市民の皆様からいただいたお知恵を形にした平塚市の将来あるべき姿が総合計画ですので、中心的な考えは変えません。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

平塚市総合計画生活快適夢・プランは、3年間にわたる市民の皆様等との取り組みを経て、平成19年度から平成28年度までを計画期間とし、将来像である「ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか」を目指し、市政運営の基本となる最上位計画として策定しました。策定にあたり、市民の皆様からいただいた御意見等については、できるかぎり計画に反映させています。

また、平成24年2月には、策定時の目標、施策を踏襲しながら、市民意識調査の結果、東日本大震災の影響や地域経済の変化等を踏まえ、基本計画の一部を見直した「改訂基本計画」を策定しています。

総合計画の実現のためには、実施計画事業を定めていて、平成22年度からは、社会情勢の変化等を踏まえるとともに、行政評価の結果を基に毎年度実施計画を改訂し、より計画的に事業を進めています。また、土地利用、自然環境、福祉、産業などの各分野においても、総合計画の目標、施策をより具現化するために計画を策定し、事業を進めているところです。

（事務担当は企画課企画政策担当）

② 安心安全について

【参加者】

防犯街路灯は設置されていても、設置の間隔が長く暗い場所があります。また、豊田小学校のグラウンドからバイパスにかけての約300メートルの道には電線がありません。当然、防犯街路灯を設置することができません。その道は通学路に指定されていませんが、実際は多くの子どもが通ります。日が暮れると非常に暗く、大人が散歩をしていても怖く感じます。豊田地区では、別の場所で痴漢の被害もありました。豊田地区の危険な場所として、防犯街路灯の設置を検討してください。

【市長】

適正かつ有効的な防犯街路灯の配置については、対策を進めさせていただいているのが現状です。

防犯街路灯については、平塚市のものと自治会のものがあります。どちらの防犯街路灯も安心安全や防犯上のために適地にあるべきですが、両方の防犯街路灯を合わせても有効的に設置しきれていない場所がありますので、今後も担当にて有効な方法を考えさせていただきます。御意見いただいた電気が通っていない場所の課題もありますので、安全対策として、本市から東京電力に声掛けをさせていただき、防犯街路灯が必要な間隔や設置までの手順、期間を考えさせていただきます。

古くなった防犯街路灯のLED化については、本市の防犯街路灯においても進めています。環境への配慮や蛍光灯を何度も換える手間、経費を考え、防犯街路灯だけでなく道路灯においてもLED化を進めています。自治会の防犯街路灯の設置については、本市からの補助もあります。具体的な補助の内容についても、担当課に確認して報告させていただきます。

また、子どもの安心安全のために、地域の危険な場所への対策の声をあげていただきたいと思います。登下校の列に車が突っ込んでしまう事故もありました。現在、教育委員会や学校にて、学校単位での登下校時の交通安全対策や防犯対策を進めています。県からは、具体的な調査もありました。ぜひ、地域の皆様からの御意見も参考にして対応したいと考えます。

当然、皆様からいただく地域の課題への要望は全て対応が必要なものです。しかし、予算などの都合から順位付けが必要です。そこで、地域の総意であると考えられる自治会連絡協議会からの御意見に対しては、優先的に対応する必要があると考えますのでよろしくお願いいたします。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

御要望いただいた区間の電線及び電柱の設置について、東京電力に確認しましたが、防犯街路灯を設置するためだけに電線及び電柱を設置することは難しいとの回答がありました。さらに、この区間は未舗装の農道であり、夜間不特定多数の方が利用する道路ではないことから、防犯街路灯の設置はいたしかねますので御理解をお願いします。

また、自治会が管理する防犯街路灯を設置、移設、建替えをする場合、「平塚市防犯街路灯設置補助金」において、その工事費の一部を補助しています。補助金の額は、経費の2分の1以内とし、補助限度額は次のとおりです。

	設置内容	補助限度額
1	既設の電柱に防犯街路灯を設置するもの	10,000円
2	防犯街路灯と防犯街路灯柱をあわせて設置するもの	20,000円
3	既設の電柱にLED防犯街路灯を設置するもの	20,000円
4	LED防犯街路灯と防犯街路灯柱をあわせて設置するもの	30,000円

今年度の「平塚市防犯街路灯設置補助金」は、補助金の交付希望を7月末に締め切らせていただきました。自治会において、防犯街路灯の設置を検討される場合は、来年度以降、補助金の交付希望をいただきますようお願いいたします。

（事務担当はくらし安全課安心安全担当）

【参加者】

豊田地区の住民も年を取っていきます。年を取ると、走ったり、歩いたりする運動が難しくなります。健康を維持するために、安全な自転車の専用道路を造ってほしいです。

【市長】

高齢化が進む中、増え続ける医療費が深刻な課題になります。健康で生き生きと暮らせるまちづくりを考える必要があります。

平塚市は自転車のまちです。駐輪場を有料化させていただきながら駅前を整備しました。サイクリングロードも含めた健康のための自転車によるまちづくりが必要です。そのために、自転車が安心して走れる道路やまちをつくる計画を進めています。

③ **ごみ対策について**

【参加者】

豊田地区のきれいなまちを守るために、ごみの対策は不可欠です。豊田地区にある公園のごみ集積所では、他の地区の人や業者が夜中に不法投棄をします。自治会では見守りなどをしてはいますが解決できません。市役所に行き、監視カメラの設置を依頼しましたが対応していただけません。私は地域に放置されたごみを自分のトラックで田村地区の環境事業センターに運んでいます。以前は無料で引き取ってもらえましたが、最近は料金を取られます。自治会長の証明などがあれば、無料で引き取ってもらえるようにしてほしいです。

【市長】

規則の中でごみ処理を行わせていただいているため、料金をいただき処理させていただきますが、地域に放置されて自治会等の方から持ち込まれるごみの無料化はもう一度考えさせていただきたいと思います。

市長への手紙やインターネットによる市民の皆様からのお声を聞かせていただく方法があります。お名前や住所などを教えていただければ、一つ一つ回答させていただきます。全てが私のところに上がってきますが、ごみの問題に関する御意見は多くいただいています。不法投棄は後を絶たず、ごみを車で運んで道路沿いに置いて行ってしまう人がいます。市内でも数箇所が悪質で問題になっている場所があります。本市環境業務課では場所を把握して定期的に巡廻していますが間に合いません。地域の皆様からの要望も多く聞いていますので、監視カメラの設置を考えるよう環境業務課に話しています。予算や効力を考え、設置を考えているところです。不法投棄という非人道的な行為をしないように呼びかける必要もあります。不法投棄は犯罪のため、警察との連携もしています。すぐに対応できないことは大変申し訳ありませんが、問題のある場所の把握や対応に努めさせていただきます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

本市では、ごみ集積所などへの不法投棄ごみについては、犯罪となることがあるため、警察等関係機関に通報して調査する場合があります。不法投棄ごみが発見された時は、環境業務課が不法投棄案件としてごみの内容物調査も兼ねて回収しています。今後は、本市の対応を御理解いただき、不法投棄ごみは環境事業センターへの直接搬入ではなく、お手数ですが、環境業務課に御連絡くださるようお願いいたします。

（事務担当は環境事業センター管理担当）

【参加者】

小型の監視カメラは3万円から5万円位で購入できますが、周辺設備にも費用がかかります。「監視カメラが設置されています。」という看板や偽のカメラの設置だけでも効果があると思います。試験的に、豊田地区にて行っていただきたいと思います。

【市長】

不法投棄に対する抑止力という点における看板や偽の監視カメラを設置すること、豊田地区をモデルとして行うことは考えさせていただきたいと思いません。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

不法投棄が常態化しているごみ集積所については、排出物の調査、排出指導を担当する収集作業員によるパトロールを実施しています。排出物調査から排出者が特定できた場合は、排出元への訪問指導のほか、特に悪質な場合は、警察への通報を含めて厳正に対処しています。

監視カメラを設置することについては、地区自治会、地域諸団体はもとより、一般市民の御理解と御協力が不可欠であり、設置する場所、施設等は原則、市有地（市有物件）に限定されるものと考えています。カメラの効果的な運用等の課題について、環境部及び関係各部課、県、警察等の関係機関とも協議してまいります。また、近隣他市町村の不法投棄対策等を参考にしながら、良案を模索していきたいと思いません。

排出マナーの向上やルールへの順守については、看板の設置等で周知を行っていますが、自治会等の御協力も必要ですので御理解をお願いします。

（事務担当は環境業務課収集業務担当）

【参加者】

ごみの焼却施設が建設中です。完成後は積極的に内部を公開して減量化教室などを開催し、ごみの減量化や再利用の啓発のために有効活用してほしいです。

【市長】

現在建設中の環境事業センターが来年稼働になります。センターは市が建設して運営は民間が行う方法、公設民営になります。センターの中にはごみ処理の方法の説明等行うスペースもできる予定です。市民の皆様には、ぜひ御利用いただきたいと思いません。

3月末、平塚市、大磯町、二宮町で行う広域ごみ処理の体制が整いました。

大神地区にできる環境事業センターでは、平成28年から1市2町のごみを処理する予定です。新しい環境事業センターでは1日に約315トンのごみを処理できますが、1市2町のごみを安定的に処理するために、今後、市民の皆様には生ごみのひと絞りなどのさらなるごみの減量化や分別の見直し、資源化などをお願いして進めていただく必要があります。例えば、現在二宮町は全てのごみを他の市町に出しています。処理にかかる費用はかなりのものですので、相当な減量化を進めています。

剪定枝を処理する施設が二宮町に、一部の生ごみを処理する施設が大磯町にできます。今後は、ごみ処理の協定によって統一される分別の方法や二宮町、大磯町に出すごみの出し方についても市民の皆様にお示ししていかなければいけません。

ごみ処理が統一される中では、ごみの有料化も考えなければいけなくなるかもしれません。大磯町や二宮町では一部で指定のごみ袋を購入していただき、ごみを出すという方法の有料化を実施しています。そのような大切なことを決める時にも、市民の皆様の御意見を伺って考えていきたいと思えます。

④ 地域の情報発信について

【参加者】

平成22年12月から地域のホームページに携わり、約1年8か月間になります。日によっては1,000件以上のアクセスがあります。今後、ホームページは地域の防災対策や回覧板としても利用できると思い、大変重要な情報発信元です。

しかし、地域の情報を発信するホームページに係る公民館の環境には課題があります。無線LANが設置されましたが、館内の場所によっては届かないところがありインターネットにつながりません。また、セキュリティがかかり過ぎていて、家庭でも調べられるような内容にアクセスの制限がかかります。LAN子機の使用についても、去年は制限がなかったですが、今年からは使用する1週間前に申請しなければいけません。

また、地域の情報を発信する役目を担っているはずですが、運営に当たっては、公民館のパソコンは使えず、個人のパソコンやアドレスを使用しています。さらに、情報を掲載するための取材には時間と経費がかかります。そのようなことに対する市からの補助は全くありません、公民館に無線LANが設置されたくらいです。地域のホームページが市内の約半分の地域でしかできていないことも、市からの補助や支援が不足していることが原因であると思います。

【市長】

公民館を中心とした地域のまちづくりを進めてほしいとお願いするからには、御意見のとおり、公民館の環境や設備を整える必要があります。

地域の情報を発信していただくことに係る公民館の無線LANなどについても同様に、地域の皆様からは様々なお声をいただいています。無線LANを設置しているのに、利用できなければ意味がないということです。社会教育部長には、公民館の無線LANが有効利用できる方法を再度検証するよう話しています。

私は市職員の頃、公民館にも勤めました。日頃から、地域の核となり、情報発信の拠点となる公民館の重要性を訴えてきました。地域の皆様には、ホームページによる地域の情報を発信していただくことの御苦勞をかけてしまい申し訳ありませんが、大変ありがたく思っています。地域を愛する皆様から地域の良さをアピールしていただき、地域の活性化が本当に必要なことです。そのためにも、公民館の無線LANを含めた環境や設備がしっかりと機能しなければ意味がありません。無線LANやパソコンなどの環境整備は予算措置も含

め、来年度に向けた調査を行って充実する方法を前向きに考えていきます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

公民館に配備されているパソコンについては、10年以上前のもので、基本ソフト（OS）やセキュリティの保護などの点で課題があり、インターネットへ接続することができずに御不便をお掛けしているところです。地域の情報発信については、地域の御意見も踏まえ、今後庁内間の連携を深めながら前向きに検討していきたいと考えます。

（事務担当は社会教育課中央公民館）

無線LANの利用承認は各地区公民館でなく、本庁舎に所在する広報・情報政策課となっていることから原則1週間前の申請となっています。現在、当日利用が可能となるよう施設管理者側と協議しています。

また、無線LANについては、市民用情報端末からの転用のため、インターネット回線の設定は他に所在する市民用情報端末と共通のものになっていません。市民用情報端末は本市ウェブの閲覧など情報格差の解消を目的としていて、無線LANとの使用目的が異なるため、両者のフィルタについては切り分けが必要と考えます。インターネット接続業者に確認しましたが、インターネット回線側からのフィルタの切り分けはできない状況です。フィルタの対応については、引き続き検討していきます。なお、当該無線LANについては、社会教育の場で使用していただいていることから、必要最低限のフィルタは必要なものと考えますので御理解をお願いします。

なお、無線LANについては、施設管理者側で利用いただく部屋を想定し、その部屋で無線の受信状況を確認した上で敷設しました。公民館内の全部屋にて無線LANを使用できるようにするためにはアクセスポイント（電波中継機）を設置する必要がありますが、工事には多額の費用がかかることが課題となります。

（事務担当は広報・情報政策課情報政策担当）

「地域密着！ちいき情報局」については、平塚市自治会連絡協議会に投げかけ、開設の意向を示していただいた地域には職員が積極的に向いて御説明させていただきます。今後も、平塚市自治会連絡協議会や開設地区の皆様と意見交換を行うとともに、新たな地区の開設に努めていきたいと考えます。

（事務担当は協働推進課地域自治推進担当）

⑤ 防災対策について

【参加者】

豊田打間木の地域は土地が低いです。昨日の大雨で20センチメートルくらい水があふれました。近所の家では土のうを積んでいるところもありました。この地域の雨による水害への対策は10年程前からお願いしていますが対応していただけません。

また、昨日の大雨で渋田川の水位が半分程上がりました。パイロット通りの東側の排水路は逆流していました。大雨による排水の対策について聞きたい。

【市長】

最近は気候が亜熱帯化し、夏に向けて集中豪雨の危険があります。昨日も時間50ミリメートルを超えるような雨が降りました。豪雨により、市内の金目川や渋田川、鈴川が増水しました。金目小学校の対岸も40メートル程崩れてしまいました。近くに住む方からは、水が川からあふれ出すのではないかと心配だったという話を聞ききました。行政としても、集中豪雨への対応をしっかりと行っていきます。そして、河川は県の管轄ですので、市民の皆様のお安心安全のための防災対策を県と協調して行っていきたいと考えます。

低い土地に住む市民の皆様のお安全への対応も必要です。現在、集中豪雨による雨水も排水しきれよう、これまでの時間35ミリメートルの雨に対応できる下水道を時間50ミリメートルの雨にも対応できるように対策をしているところです。予算がかかることですので、下水道に係る長期計画の中で進めています。

豊田打間木の地域への対応については、何が一番有効な方法かを検討させていただくしかないと考えます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

豊田打間木・慈眼寺周辺は浸水の発生する箇所と認識しています。

今年度、発注している設計委託にて対策を検討していますので、整備方針が決定後、順次、雨水浸水対策を進めてまいります。

（事務担当は下水道整備課下水道計画担当）

【参加者】

災害時要援護者の支援があります。豊田地区は他の地域に比べて早く支援の体制が整ったことは良かったと思います。市からは一部の情報は提供されていますが、身体障害のある方の情報は提供されていません。情報の提供が不十分である現状で災害が起こって要援護者を救助できなかった時に、民生委員の責

任を問われることが心配です。

【市長】

災害時に援助が必要な高齢者や障がいのある方の登録制度を進めています。民生委員や地域の皆様には御苦勞をおかけしています。現在、約6,000人の方からの登録をいただいています。災害が起きた時には、援助が必要な人がいることを地域の皆様が把握していることが救助に大きく影響します。これからは行政が把握する個人情報や地域の皆様にどの程度提供できるかという点が課題で、民生委員児童委員協議会からも対策を考えてもらわなければならないと言われていています。地域の皆様が情報提供により得た情報を目的外に利用することはないと分かっていますが、個人情報保護法も尊重しなければいけません。そして、高齢者や障がいのある方の中には自身の情報を出されたくないという方もいます。そこで、今後は本人からの了解を得て情報を提供するという手法になっていくと思います。そこで、福祉部門からも高齢者や障がいのある方に対しては、情報を自ら発信していただくようお願いしています。

⑥ まちの景観について

【参加者】

平塚市内や豊田地区において、建物が漠然と建てられている地域が目につきます。不動産屋が広い範囲の土地を購入して分譲する時、おもちゃ箱のようなカラフルな家を建てます。一部の地域だけでなく、まち全体の景観を考えてヨーロッパのように小さくても白い壁と黒い屋根の家というように統一すれば、素敵なまちの景観になると思います。

【市長】

まちづくりにおいて、家の形や色を統一することは地域の魅力を出せることにつながると思います。まちづくり条例の中には、エリアや範囲を絞ってまちづくりの計画をする地区計画があります。当然、地域の皆様の思いや御理解がなければ行うことはできません。

例えば、平塚市には海岸があります。海岸を活かしたまちづくりを呼びかけ、特色あるまちづくりを進めています。地域の特色を出すために、皆様の御意見を取りまとめていただいたうえで、特色あるまちづくりをしていただくことは本当にありがたいことであると思います。

⑦ 福祉村について

【参加者】

地域に合った福祉村があっても良いと思います。市内で福祉村があるのは12地区で、豊田地区に福祉村はありません。そこで、昨年、豊田地区においても福祉村の勉強会を行い、行政の担当にも来ていただきました。福祉村としての予算を執行するためには、拠点とコーディネーターが必要とのことでした。

しかし、豊田地区は広いので、拠点が一つでは地域の住民が集まれません。そこで、我々は豊田地区の各地域にある8つの自治会館を利用しました。自治会館は各住民の家から約100メートル圏内にあるため、歩いて来ることができます。そして、コーディネーターという名称は役割を認識しにくいので、リーダー、サブリーダー、事務局、サポーターを組織しました。6月から4回開催し、お茶会や健康相談を63名の方が利用しました。利用者からも非常に好評でした。残り4地区の実施も計画しています。年間では約1,500人の利用が予想されます。今後は、電球の交換や草むしり、高齢者の見守りなども計画しています。

活動を継続するための補助を受けるため、この活動を福祉村と認めていただき補助を受けられるよう相談していますが、拠点とコーディネーターを置いていないため認めていただけません。再度、御検討をお願いします。

【市長】

私も公民館に勤めていた人間で、公民館や福祉村を地域の拠点としたまちづくりを進めていただきたいと考えています。

ふれあいや交流の場であり、身近な生活支援の場が町内福祉村の始まりでした。現在は町内福祉村と地区社協の取り組みでは重なる部分もあります。

担当とは、地域の実情に合った福祉村をつくっていくべきであると話しています。決して、福祉村の在り方や方法を指定するようなことがないよう話しておきます。どうしても地域に拠点やコーディネーターを求めていく必要があるのかを考えさせてください。補助についても、行っていることが福祉村の活動であると認められる場合に、補助を出すことができるのかについても一緒に考えさせてください。

地域のまちづくりの拠点となるべき公民館についても、公民館の在り方や地域のまちづくりに対して形を押しつけることはしません。例えば、この豊田地区には地域の豊かな歴史や人材があります。それを活かした地域のまちづくりをしていただきたいと考えます。

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

自治会館でのサロン活動についても非常に有益な活動であると考えています。地域住民のために、自主的にこのようなサロンを企画・運営することで、豊田地区の地域福祉は大きく向上するものと考えます。

以前より御説明しているとおり、町内福祉村は各地域の地域性、実情に合わせて、地域の住民の方が主体的に立ち上げていただくものと考えています。そのため、現在、未設置地区に対しては、その考え方を大切にしながら、その必要性や概要の御説明、設立への働きかけをお願いしています。町内福祉村は地域住民同士の助けあい、支え合いの仕組みづくりであり、その地域にあった様々な形や考え方が重要であると認識していますが、行政の委託事業として備えるべき条件をもっています。これは、地域内の総意として設立される町内福祉村の公益性や有効性、その事業目的を考慮してのものです。1つには、「2本の柱」と御説明している、「身近な生活支援活動」と「ふれあい交流活動」の実施です。もう1つは町内福祉村がいつでも立ち寄れる地域の居場所となることです。豊田地区の現在のサロン活動について、前者に関しては町内福祉村の活動として十分なものとなっていると考えられますが、後者については、これは委託条件にも関わる部分ですが、開設回数や時間帯を考えると不十分であると言わざるを得ません。以上のことから、各地域でのサロン活動は、拠点までなかなか来られない方のために町内福祉村の出先サロンと位置付けて今後もぜひ活動を継続していただき、それとは別に、8地区のサロンを統括し、地域全体の方がいつでもふらりと立ち寄れる居場所である拠点施設を設置して、週4日以上、1日4時間以上の開設をお願いしたいと思います。この拠点施設について、場所や形態については、行政の方から指定する考えはありません。地域の中心的な居場所としての機能、コーディネーターの設置についてなど、地域として使いやすい拠点施設のあり方を一緒に考えていきたいと思っています。行政としては、この拠点を開設することにより、地域の方がより一層、地域の中でのつながりを持つことができ、また、地域のボランティアをしてみたいという方のニーズの受け皿にもなっていくものと考えています。住民の方主体で設立・運営する町内福祉村が、地域内の憩いの場、また地域全体で人と人とのつながりや絆を深める場所になっていくことを願い、行政としてもできる限りの支援を行っていく所存ですので、豊田地区についても、ぜひ、以上のような部分を汲んでいただき、設立についての御検討を進めていただきたいと思います。

（事務担当は福祉総務課地域福祉担当）

⑧ 経済について

【参加者】

歴史的遺産を有効活用したいと考えます。6月の公民館便りに豊田地区の歴史マップが掲載されています。大変立派なもので、このまま終わらせてしまうのは非常に惜しいです。平塚市内の地域の同様のものを集め、観光ガイドのように公共施設への配架や観光客への配布を行えば、海岸や七夕だけでない平塚市の魅力を発信できると思います。

【市長】

平塚市には産業がありますが、観光にも力を入れる必要はあります。観光は地域の魅力を発信して人に来てもらい、お金を使ってもらうことにつながります。観光協会などで取りまとめ、地域の良いものをつなげていきたいと考えます。情報は冊子やホームページなどを使い、広く発信する必要があります。

平塚市には海岸や七夕だけでなく、他にも良いところがたくさんあります、パイロット通りや花菜ガーデンのバラ、渋田川の桜もあります。桜の時期になると、開花情報をホームページでお知らせしています。

平塚市の良いものの情報の発信はこれからも進めさせていただきます。

【参加者】

農業に携わる人を育てることは今後の課題です。対策について聞きたい。

【市長】

平塚市は米の生産量が県内一です。私も農家の人間ですが、農業に従事している人の年齢は相当高くなり、担い手の育成が課題です。農業には法人も参入できるという法改正もあります。

平塚市の農業経営を魅力化して農業で稼げるようになれば、農業をしたいという若者が出てきてくれます。平塚市の農業は都市近郊農業として、どのように成り立ち、儲けていけるのかということを考える必要があります。おかげ様で、農協が行うあさつゆ広場は多種品目を作っている農家の顔を見ることができ、安心して新鮮なものが食べられるということで大きく好評を得ています。

田植え機やコンバインなどにも多額の費用がかかります。農業にかかる負担も減らせるよう、植えて刈るのはライスセンターの受委託施設に任せるような制度もつくる必要があります。

また、行政も仕掛けとして、農業、工業、商業、漁業、観光をうまくリンクさせて付加価値を生むため、今年から協議会を立ち上げて対策を進めています。

⑨ 公園について

【参加者】

豊田地区には公園が少ないです。豊田地区では子どもがいる若い世代が増えているので、地域の住民の憩いの場としての公園が必要だと思います。市内では川沿いに多くの公園が見られますので、渋田川と工業団地の間のスペースや鈴川土手の県が所有する土地などを利用して豊田地区にも公園を造っていただきたいと思います。

また、豊田本郷には緑地があり、滑り台や砂場、ブランコの遊具があります。市に管理していただき、年に2回草刈りをしていただいていますですが足りません。雑草が生い茂ってしまい、防犯上も良くないです。

整備や管理など大変なことはあるとは思いますが、考えていただきたいです。

【市長】

公園などの地域の皆様の憩いの場の有無はその地域の魅力に関わってきます。豊田地区への公園や緑地の整備については担当にて考えさせていただきます。

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

本市における公園・緑地は国道1号線以南に多く存在し、当地域など公園の少ない地域があります。

土地の取得（整形な土地）、整備費の確保など厳しい状況ではありますが、公園の無い地域などの整備を優先的に考えてまいります。

御提案の県有地については、管理、形状、規模など課題はありますが、地元の方々や県との協議などを考えてまいりたいと存じます。

除草については、現在、市内には260か所を超える公園・緑地があり、各公園の除草を年2回以上行うことは財政的に困難な状況となっています。公園管理においては、地域の方々で結成された公園愛護会の御協力をいただいているところです。今後とも、公園を快適に利用できるよう維持管理に努めてまいります。地域の皆様の御協力の程、よろしく申し上げます。

（事務担当はみどり公園・水辺課公園施設管理担当）

7 市長によるまとめ

皆様からは多くの身近なお話をいただきました。この場で的確に「やります。」と言えないことは大変申し訳ないですが、地域の皆様が地域の課題をしっかりと捉え、私にお話していただいたことは大変ありがたいです。直接お話を伺うと、地域の皆様が直面している問題が分かりますので、これを基に、一つでも二つでも事業展開ができればありがたいと考えます。行政で行えることについては、担当に話してお答えしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

今年、平塚市は市制80周年を迎えることができました。1932年の4月1日に、神奈川県で横浜、川崎、横須賀に続いて4番目の市として生まれて80歳を迎えました。これは、先輩や先達、先代の皆様が一生懸命まちをつくってきていただいたおかげです。私たちはこれから90年、100年と続く平塚市のまちをつくっていかねばいけません。市民の皆様の話を伺い、課題を捉えて皆様の思いが反映できるようなまちづくりが必要です。皆様への支援をさせていただきながら、市民の皆様が主人公であるまちづくりを進めることが一番良いと考えます。生き生きと暮らしていける、生活のやすさがナンバーワンのまち平塚市を目指して行政に取り組んでまいります。今後も御指導をお願いします。本当に今日は貴重な御意見をいただきました、ありがとうございました。

アンケート結果報告

【回答数 23件（参加者 14件 傍聴者 9件）】

参加者・傍聴者について

年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
0名	0名	0名	1名	15名	7名

性別

男性	20名
女性	3名
回答なし	0名

質問1 今回の「ほっとミーティング」の開催はどこでお知りになりましたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
広報ひらつか	4名	1名	5名
ポスターやチラシ	0名	0名	0名
町内会など地域から	7名	6名	13名
市ホームページ	3名	0名	3名
その他	0名	2名	2名
回答なし	0名	0名	0名

質問2 市長との対話はいかがでしたか。

回答

	参加者	傍聴者	計
よかった	5名	2名	7名
まあよかった	8名	6名	14名
どちらともいえない	1名	1名	2名
あまりよくなかった	0名	0名	0名
よくなかった	0名	0名	0名
回答なし	0名	0名	0名

質問3 質問2であまりよくなかった、よくなかったと答えた方について、市長との対話でよくなかった点はどのような点ですか。

回答 ・対話の時間が短かった。

質問4 御自身の考えや思いは伝わりましたか。(参加者対象)

回答

伝わった	6名
まあ伝わった	6名
どちらともいえない	0名
あまり伝わらなかった	0名
伝わらなかった	0名
回答なし	2名

質問5 質問4であまり伝わらなかった、伝わらなかったと答えた方について、御自身の考えや思いについて、伝わらなかった点はどのような点ですか。(参加者対象)

回答 ・なし

質問6 対話集会について、御感想や運営への御提案はありますか。

回答

- ・もっと親密に豊田を好きにならないといけないと思いました。
- ・役所に行き、行政を勉強しなければいけないと思いました。
- ・もう少し、時間があれば良かった。
- ・身近で市長と対話できて良かった。
- ・市長の話が分かりやすかった。
- ・市長が熱心に話を聞いてくれて良かった。
- ・もっとテーマを絞り、意見交換を増やすべきである。
- ・今後とも継続的にミーティングを行ってほしい。
- ・色々な問題や提案があり、市長の考えを聞いて良かった。
- ・やるか、やらないかをはっきりしてほしい。
- ・市長の生の声が届く、良い機会だと思いました。
- ・傍聴者からの意見も取り上げてほしい。